

むつ市議会第235回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成30年2月21日（水曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市長施政方針

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第4 議案第1号 むつ市のうまいは日本一推進条例
- 第5 議案第2号 むつ市コミュニティセンター脇野沢温泉条例
- 第6 議案第3号 むつ市副市長定数条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第4号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第5号 むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第6号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第7号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第8号 むつ市特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第9号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第10号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第11号 むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第12号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第13号 むつ市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第14号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第15号 むつ市有牛の貸付等に関する条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第16号 むつ市観光遊覧船条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第17号 むつ市地域特産品生産施設条例を廃止する条例
- 第21 議案第18号 指定管理者の指定の変更について
(むつ市ウェルネスパークの指定管理者の指定の期間を変更するためのもの)
- 第22 議案第19号 むつ市過疎地域自立促進計画の変更について
- 第23 議案第20号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第24 議案第21号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第25 議案第22号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第26 議案第23号 平成29年度むつ市一般会計補正予算
- 第27 議案第24号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算

- 第28 議案第25号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
- 第29 議案第26号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算
- 第30 議案第27号 平成29年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第31 議案第28号 平成30年度むつ市一般会計予算
- 第32 議案第29号 平成30年度むつ市国民健康保険特別会計予算
- 第33 議案第30号 平成30年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
- 第34 議案第31号 平成30年度むつ市介護保険特別会計予算
- 第35 議案第32号 平成30年度むつ市下水道事業特別会計予算
- 第36 議案第33号 平成30年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
- 第37 議案第34号 平成30年度むつ市魚市場事業特別会計予算
- 第38 議案第35号 平成30年度むつ市水道事業会計予算
- 第39 報告第1号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第40 報告第2号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第41 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成29年度むつ市一般会計補正予算)
- 第42 報告第4号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第43 報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成29年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	佐 賀 英 生	12番	富 岡 修
13番	大 瀧 次 男	14番	中 村 正 志
15番	濱 田 栄 子	16番	浅 利 竹二郎
17番	佐々木 肇	18番	齐 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
教 委 員 員 育 会 長	宮 浦 雅 子	教 育 長	遠 島 進
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	政 統 括 策 務 部 長	川 西 伸 二
代 監 査 委 表 員	齊 藤 秀 人	選 挙 管 理 会 長	畑 中 政 勝
農 委 員 業 会 長	立 花 順 一	企 画 部 長	村 田 尚
財 務 部 長	氏 家 剛	財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	保 健 福 祉 部	瀬 川 英 之
保 福 健 祉 推 進 健 部 康 福 監	徳 田 暁 子	経 済 部 長	三 上 達 規
建 設 部 長	光 野 義 厚	川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂

大所 畑 庁 會長	坂 井	隆	野 所 舎 所 済 イ テ シ モ 推	協 野 沢 庁 舎 長 経 済 部 シ テ イ モ テ シ ョ 推 進 プ 進 ヨ 推 進 進	濱 田 一 之
會管 總 理 出	畑 中	秀 樹	選 舉 委 員 事 務	理 會 長 局	濱 田 賢 一
監 査 事 務	二 本 柳	茂	農 委 事 務 經 理	業 會 長 部 事 務	寺 島 誠
教 育 部 長	金 澤	寿 々 子	公 營 局 下 部	企 業 水 道 長	萬 年 茂 昭
總 務 推 進 課	吉 田	真	財 政 推 進 課	部 策 監 課 長	松 谷 勇
總 務 課 長	角 本	力	總 務 課 長	部 課 幹 事	栗 橋 恒 平
總 務 課 長	佐 藤	貴 昭			
事務局長 總括 主事	東 奧 山	雄 聡 本 本		次 長 主 幹	伊 藤 泰 成 葛 西 信 弘

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（白井二郎） ただいまからむつ市議会第235回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、むつ市脇野沢地区不法投棄現場周辺水質調査に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告及び工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、去る2月7日に開催されました平成29年度青森県市議会議長会第3回定時総会において、むつ市議会から提出しております下北半島縦貫道路の整備促進については、道路交通環境の整備促進についてとして、来る4月19日、山形市で開催

される第70回東北市議会議長会定期総会提出議案として決定されましたので、ご報告いたします。

次に、1月30日から2月1日まで及び2月7日から9日まで実施しました要望活動に参加しました議員21名については、会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

なお、要望先の東北地方整備局及び国土交通省に対しては、下北半島縦貫道路の整備促進について、東北防衛局及び防衛省に対しては海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫及び艦艇配備について、青森県選出衆参国會議員に対しては、これら2項目を要望したほか、国立研究開発法人海洋研究開発機構に対しては、「みらい」の存続と北極域研究船についてを要望しておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（白井二郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、2番山本留義議員及び20番村中徹也議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（白井二郎） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの24日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月16日までの24日間と決定いたしました。

◎日程第3 市長施政方針

○議長（白井二郎） 次は、日程第3 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 市民の皆様を支えられた任期、全ての成果はここに帰するものであり、まずもって心から感謝を申し上げます。そして、むつ市議会では、一般質問や議案審議を通じて市の課題への認識を深め、市政を前進させることができたこと、議員の皆様のご協力に、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

4年前の5月19日、ニューヨークの自宅で父の死の一報を受け、急ぎ、当面の荷物を詰めながら、帰国の準備をするように家族に言い付け、航空チケットもないままJFK国際空港に駆け込みました。

まるで準備されていたかのように、たった1席だけ空席だった成田便の機中では、頭が真っ白になるどころか、既に選挙に向けた公約と市の将来構想をおぼろげながら描き始めていました。

今にして思えば、道半ばで斃れたその魂が乗り移ったかのような思いがしますし、亡骸と対面して最初に感じたことは、悲しさよりも、父が「命をかけて何を守ろうとしたのか」そして「命をかけてどのようなまちにしたかったのか」そのことへの強い探究心でした。

書斎の机には本人が撮影したであろう多くの人たちの笑顔がかがやく写真、届けられることのない写真があり、小学生からも市のホームペー

ジを通じて悼む声が寄せられていると知らされました。命をかけたものへの“かけら”を感じた瞬間ではありましたが、なおその死によって全てが無に帰すことへの悔しさも私にはありました。

高校で青森、大学で仙台、就職で東京、そして海外赴任とその都度、目標を持って、夢を追いかけてきた自分自身の人生も、仕事も生活も全て捨てて、もう一度、故郷むつからのスタートについて覚悟を決められたのは、その命をかけて守ろうとしたものの重みもあったと思います。

ただ、路線の継承を旗印に選挙戦を戦い当選してからは、そうした思いよりもむしろ、市民の皆様を支えられ、そして共に歩むこの仕事のすばらしさを日々、実感しました。2万1,844というむつ市長選挙での史上最多の得票数はプレッシャーになることなく大きな追い風となって市政運営を後押ししてくれました。

35歳という最年少の市長として、市民の皆様からは期待以上に不安があるのだと、会う人たちの言葉の端々から感じた当初でありましたが、そのことがかえって父の背中を追いかけることではなく、市の課題として目の前にある壁を乗り越えることの重要性を教えてくれたような気がします。

霞が関では感じることはできなかった生活の空気、人々の呼吸、静かに流れる時間の中で、それまでの経験を生かし、行動し、発信をし続けた結果として、いつも市政の中心にいるという信頼を市民の皆様から獲得したと思っています。

ジオパークの認定は、むつ市が日本の中で優れた地域であることが認められた歴史的瞬間でしたが、政策が地域を変えていくダイナミズムを感じ、その感動を多くの市民の皆様と共有できたことは今となっては私の誇りです。皆様と分かち合うことのできた時間こそが私の人生を豊かにしてくれました。

朝、目を覚まし、昨日よりもよいむつ市になっ

ているか。そう問いかける日々が続いた4年間。実績を振り返ることよりも次に何を仕掛けていくか、そのことによってどうやって地域に変革をもたらしていくか試行錯誤を続けた日々でもありました。

土日もなく、昼夜も分かたない環境の中で仕事をしてきた私にとっては市役所での仕事は馴染みのないことも多く、最初は厳しく感じた職員も多かったと思いますが、それ以上に県や国に対しては厳しい発言を繰り返してきました。

同調圧力に屈することなく青森県や日本の閉塞感を少しでも打破していきたいという政治家としての思いがそこにはありました。今は、様々な分野で部局横断的にあるいは専門的にも一体感を持って市政を前進させる市役所になっていると考えています。

平成27年の施政方針演説では「生き残るのは、最も強いものではなく、最も賢いものでもなく、変化に対応できるものだけである」とするチャールズ・ダーウィンの思想を引用しました。

当初他地域からの遅れを痛感した市政も、例えば、ふるさと納税の寄附額の増加や各種交付金・補助金の獲得などを通じて、変化に対応できる、競争環境でも勝ち残れるように変革することができ、エネルギー政策の分野では国をも動かしました。

むつ市も変化に対応するだけでなく変化を生み出すことができる自治体へと変容を遂げている途上にあると認識されつつあるのではないのでしょうか。

「世界のむつ市を目指す」という目標も地方創生の取組を通じて食の分野や観光の分野で地域の新しい発見を発信し、稼ぐことを中心に据えることで着実に前に進め、ここにしかない価値をブランド化する発想の下にシティプロモーションを加速化させてきました。

これら全ての政策の先に市民の皆様の笑顔をイメージしながら、いったい誰がこの政策で幸せになるのだろうか、常に問いながら試行錯誤を繰り返す中で、私が思い出した言葉は、「むつの人たちはみんな家族だと思いなさい」と父から国家公務員になるに当たって言われた言葉でありました。

命をかけて守ろうとした答えは簡単なものだったと自然に理解しました。

今は、むつ市の人たちの、どなたを見ても家族のように感じます。祖父母の世代の人たちは、これまでの労をねぎらい、父や母の世代の人たちには指導を仰ぎながら見守っていただき、同世代の人たちには同級生・若手としてともに地域を担い、少し若い人たちには、弟や妹としてよく学びよく働けと激励をし、子どもたちには自分の子どもと同様に地域の未来を感じるようになりました。

この全ての世代に対する責任を果たすべく、家族の一員としてその中心となって市政を前進させるべく、全世代応援市役所への成長を果たすため平成30年度の組織の大改編案を提案し、全世代市民応援予算として平成30年度予算案を編成いたしました。

背中を追いかけて壁を越えても、夢を実現しても、さらにその先はどこまでも続いています。それがこの市長という仕事の本質です。そして、いつまでも道半ばであり、終わりのない道なき道を歩むのがこの仕事の性格です。

私は、4年間の実績を踏まえた市民の皆様からの期待に対する責任を果たすため、また笑顔を向けてくれた市民の皆様の笑顔に対する責任を果たすため、再びこの職を担うことを決意しました。

市民の皆様笑顔だけが心の支えです。その笑顔だけがむつ市の未来です。笑顔がかがやいている瞬間こそがむつ市がかがやいている瞬間です。

半島地域で地理的条件は圧倒的に不利です。インフラも医療も教育も産業も遅れていることは否めない事実です。閉塞感もあって将来にわたって不安を有している方も多いと思います。でもそれでも、希望のあかりを政策によって見いだしていくのが、私の、私たちの仕事です。

「笑顔かがやく希望のまち」そのあくなき挑戦をこれからも続けていくことを高らかに宣言し、市民の皆様、議員各位のなお一層のご協力をお願い申し上げ、平成30年度に当たっての施政方針とさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

○議長（白井二郎） これで、施政方針の説明を終わります。

◎日程第4～日程第43 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（白井二郎） 次は、日程第4 議案第1号 むつ市のうまいは日本一推進条例から日程第43 報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの40件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。ただいま上程されました35議案5報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

それでは、新年度予算の議案からご説明いたします。

初めに、議案第28号 平成30年度むつ市一般会計予算についてであります。

「全世代市民応援予算」とした予算総額は、歳入歳出とも382億1,600万円で、過去最大の予算規模となりました。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では53億5,600万円、率では16.3%の増となります。

予算総額が大幅に増額となりました主な要因は、歳出では、むつ市総合アリーナ整備事業費で36億5,829万4,000円、一部事務組合下北医療センター貸付金で10億円、借換えに伴う償還金等で公債費が9億720万7,000円の増となったものの、地域基盤安定化基金積立金で4億3,221万円、下北地域広域行政事務組合負担金で3億8,353万4,000円の減となったことなどによるものであります。

一方、歳入では、市債でむつ市総合アリーナ整備事業に伴う体育施設整備債、公債費の平準化を目的とした借換債等の発行で32億7,700万円、一部事務組合下北医療センター貸付金元金収入で10億円の増となったものの、地方交付税で3億6,000万円の減となったことなどによるものであります。

予算編成に当たりましては、「むつ市財政中期見通し」に掲げた目標を財政健全化事項として、歳入規模に見合った財政規模への転換、効果的かつ効率的な行政運営及び強固な財政基盤の確立を図るとともに、むつ市総合経営計画の基本方針に沿った「むつ市成長戦略2018」の重点施策を積極的に展開することとし、将来にわたるむつ市成長の礎を築いていく確固たる決意を持って取り組んだところであります。

次に、議案第29号 平成30年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも63億799万円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では15億8,046万6,000円、率では20.0%の減となります。

歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費及び国民健康保険事業費納付金であり、歳入の主なものは、国民健康保険

税、県支出金及び繰入金となっております。

次に、議案第30号 平成30年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも5億2,916万8,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では1,783万7,000円、率では3.5%の増となります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金となっております。

次に、議案第31号 平成30年度むつ市介護保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも61億9,695万2,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では1億2,907万2,000円、率では2.1%の増となります。

歳出の主なものは、介護サービス等に要する経費であり、歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第32号 平成30年度むつ市下水道事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも13億9,865万5,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では6,185万3,000円、率では4.6%の増となります。

歳出の主なものは、一般管理費、処理場管理費、下水道整備費及び公債費であり、歳入の主なものは、下水道事業受益者負担金、下水道使用料、国庫支出金、一般会計繰入金及び市債となっております。

次に、議案第33号 平成30年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも3,441万円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、1,961万8,000円の増額となります。

歳出には市債に係る償還金を、歳入には一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第34号 平成30年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも1,234万4,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では3,341万9,000円、率では73.0%の減となります。

歳出の主なものは、魚市場施設費及び新魚市場整備事業費であり、歳入の主なものは、一般会計繰入金及び市債となっております。

次に、議案第35号 平成30年度むつ市水道事業会計予算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には水道施設の維持管理費等で16億9,120万8,000円を、収入には水道料金等で17億6,094万3,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で17億1,571万3,000円を、収入には企業債等で11億1,852万1,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億9,719万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、新年度予算以外の議案及び報告についてご説明いたします。

まず、議案第1号 むつ市のうまいは日本一推進条例についてであります。本案は、地産地消及び地産外商を推進するための基本理念等を定め、農林水産物の消費及び利用拡大を推進することにより、地域経済の振興を図るためのものです。

次に、議案第2号 むつ市コミュニティセント一脇野沢温泉条例についてであります。本案は、むつ市脇野沢温泉の改修及び再開に伴い、施設の設定目的、運営方法等を定めるためのものです。

次に、議案第3号 むつ市副市長定数条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現のため、多様な市民の皆様のニーズに対応し、多岐にわたる政策課題や施策に、迅速かつ戦略的に取り組み、そのマネジメント体制を強化することで、より一層の施策効果と更なる市の発展に資することを目的として、副市長を2人体制とするためのものです。

次に、議案第4号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、組織の目的の明確化及び強化を図るため、保健福祉部及び民生部の一部を福祉部、健康づくり推進部及び子どもみらい部に、企画部を企画政策部に、建設部を都市整備部に、それぞれ再編するものであります。

次に、議案第5号 むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、非常勤職員の育児休業に関する規定等を整備するためのものです。

次に、議案第6号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、本年4月1日から6月28日までの間の市長の給料月額を減額して支給するためのものです。

次に、議案第7号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告に鑑み、市職員の給料月額等を改定するためのものです。

次に、議案第8号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第9号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に

関する条例の一部を改正する条例及び議案第10号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これら3議案は、特別職職員等の期末手当の支給割合を改定するためのものです。

次に、議案第11号 むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、関係法令の一部改正に伴い、固定資産税の課税免除に係る対象業種の拡充及び適用期限の延長をするためのものです。

次に、議案第12号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、むつ市介護保険事業計画等策定委員会の審議を踏まえ、平成30年度以後の3年度分の介護保険の第1号被保険者の保険料率を定める等の改正をするためのものです。

次に、議案第13号 むつ市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、被保険者の住所地特例に関する規定を整備するためのものです。

次に、議案第14号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、本年4月1日からの国民健康保険の新たな制度への移行に向けて、国民健康保険法等の一部改正に伴う条文整備をするためのものです。

次に、議案第15号 むつ市有牛の貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、むつ市議会からの通知を踏まえ、むつ市有牛貸付事業運営審議委員会の委員にむつ市議会の議員を選出しないこととするため、条文整備をするためのものです。

次に、議案第16号 むつ市観光遊覧船条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、観光遊覧船の航路に、試験運航していたイルカウ

オッチングコースを加えるためのものであります。

次に、議案第17号 むつ市地域特産品生産施設条例を廃止する条例についてであります。本案は、本年3月31日をもってむつ市大畑木材工芸センターを廃止するためのものであります。

次に、議案第18号 指定管理者の指定の変更についてであります。本案は、むつ市ウェルネスパークの指定管理者の指定の期間を変更するためのものであります。

次に、議案第19号 むつ市過疎地域自立促進計画の変更についてであります。本案は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく財政上の特別措置を活用するため、むつ市過疎地域自立促進計画の一部を変更するものであります。

次に、議案第20号から議案第22号までの人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。これら3議案は、本年6月30日をもって任期が満了となります竹澤笑美子氏を推薦し、及び同日を持って任期が満了となります委員の後任として山本宏子氏を、昨年10月31日をもって退任されました委員の後任として渡部敏雄氏をそれぞれ推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第23号 平成29年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、2億42万9,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、343億8,897万5,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。各款にわたり職員の給与改定等に伴う人件費の増減調整をしております。

民生費に平成27年度年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費国庫補助金等返還金を計上し、介護保険特別会計繰出金を増額しておりますほか、衛生費に平成28年度青森県後期高齢者医療広

域連合療養給付費負担金を計上し、及び土木費の橋梁長寿命化修繕事業費を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。地方交付税には普通交付税の決定額を、市債には事業との関連において借入見込額を計上しておりますほか、繰入金では補正財源を調整するため財政調整基金を取り崩しております。

また、年度内に事業の完了が見込めないことから、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業外4事業について繰越明許費を追加しておりますほか、むつ市ウェルネスパーク指定管理料について債務負担行為を追加しております。

次に、議案第24号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、居宅介護サービス給付費等の保険給付費の増に伴う1億5,919万円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、63億118万8,000円となります。

次に、議案第25号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みによる1,534万4,000円の減額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、13億2,145万8,000円となります。

次に、議案第26号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算についてであります。本案は、新魚市場整備事業費の減額、財源内訳の変更等による630万円の減額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、5,431万2,000円となります。

次に、議案第27号 平成29年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では3,462万6,000円を、収入では1,964万5,000円をそれぞれ減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では3億1,424万9,000円を、収入では3億1,768万

4,000円をそれぞれ減額しております。

次に、報告第1号、報告第2号及び報告第4号についてありますが、これらは、昨年11月29日に青森市大字浅虫字螢谷地内の公共施設敷地内において発生した自動車事故、昨年11月17日にむつ市川内町川内地内の国道において発生した自動車事故及び昨年12月23日にむつ市釜臥山スキー場において発生したりフト乗場での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいているところにより、それぞれ専決処分したものであります。

次に、報告第3号及び報告第5号についてありますが、これは、平成29年度むつ市一般会計補正予算について、道路等の除排雪経費に不足を生ずる見込みのため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました35議案5報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議のうえ、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます次第であります。

○議長（白井二郎） これで提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。2月22日及び23日と2月26日から3月1日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、2月22日及び23日と2月26日から3月1日ま

では議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、2月24日及び25日は休日のため休会とし、3月2日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時35分 散会